

令和2年3月17日

取手市議会議長

齋藤久代 殿

総務文教常任委員会

委員長 小堤 修

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和元年第2回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和2年3月9日
- 3 意 見 別紙のとおり

【総務文教常任委員会】令和元年11月9日 市民との意見交換会（要望・意見）

項目	要望・意見	現状（回答）
1 空き家	<p>空き家問題について</p> <p>①行政は、空き家に関する煩雑な手続きや難しい問題をどうしていくのか。</p> <p>②空き家の所有者を確認するのは難しく（相続人が変更されていても登記していない）、どうしたらよいか。</p> <p>③改正後の条例第4条により市へ通報したいが、担当課も分からず様式もないので連絡できないが、どうしたらよいか。</p> <p>④空き家を最終的に処理（代執行）できるのは行政だけであり、どのように処理していくのか、その方向性を出してほしい。</p> <p>⑤行政は、空き家情報を不動産業者からもっと宣伝してくれるよう促してほしい。</p>	<p>空き家問題については、これまでも議会の中で幾度となく取り上げてきました。少子高齢化問題とともに、全国で問題になっていることから、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が平成26年に成立し、さらに翌年「空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針」が示されています。取手市は3月の条例改正によって「緊急安全措置」ができることになり、昨年の台風時、市内10件の安全措置が取られてきました。</p> <p>昨年12月議会の中で、空き家問題を所管する安全安心対策課から、「空き家等対策計画を策定し、特定空き家（廃屋）はもちろん、空き家を発生させないための施策、空き家バンクなど調査研究し作成していく」という回答が確認されました。引き続き議会としても注意して、推移を見ていきます。</p> <p>③については安全安心対策課で受け付けており、電話等で情報を伝えることができます。</p>
2 防災	<p>災害時の避難困難者や高齢者の支援体制はどうなっているのか。</p>	<p>取手市地域防災計画において、障がいのある方や高齢者などの避難行動要支援者の避難については、自主防災組織や消防団、自治会等と連携した避難確保対策を行うとになっています。</p> <p>また、避難所での受入れでは、スペースの区分等の配慮を行い、避難生活が長期化するおそれのある場合は、福祉避難所を開設いたします。</p> <p>なお、避難者の障がいの程度や体力、病状などの状況を判断し、避難所での生活が困難な方については、支援者のケアをするための専門職員の派遣も行うことになっています。</p>

3 防災	台風等の避難について、情報提供の仕方に問題を感じた。	<p>取手市では、防災行政無線、ホームページ、メールマガジンやツイッター等のSNS等により災害情報を発信しております。また、早目の避難行動を促すため、スマートフォンや携帯電話で自動的に受信する緊急速報メールも活用しています。</p> <p>また、令和元年度、280MHz帯同報無線システムへの改修工事と併せて、防災ラジオを2000台購入し、公共施設や各自主防災会への無償配布や、希望者への有償貸与することにより、情報の更なる伝達強化を図ります。</p>
4 防災	<p>防災士の意見を参考に災害時の対策をつくってほしい。</p> <p>①地域の計画作りに市の支援がほしい。</p> <p>②近隣市との連携状況</p>	<p>①地区防災計画を作成済みである地区はまだまだ少ない状況ですが、災害時に地区の特性に合った避難行動等をとるために、計画作成は非常に重要だと考えております。市としても、各地区の自主防災会や防災士と連携し、地区防災計画策定の支援をしていきたいと考えています。</p> <p>②防災士の組織は、2004年に「日本防災士会」が設立され、2010年11月に茨城県支部も設立されています。</p> <p>また、龍ヶ崎市では、「龍ヶ崎市防災士連絡会」を平成30年1月に設立し、防災士同士の連携を図っているとのことです。大規模災害時には近隣市町村との連携が必要であり、県内市町村同士の災害協定については締結している状況ですが、取手市の防災士や自主防災会が他の市町村との連携については、現状では進んでいない状況です。</p>
5 防災	ハザードマップのベースに古い地図が使用されているのではないか。	昨年配布した利根川・小貝川の洪水ハザードマップは国土交通省が出した新しい地図です。土砂災害のマップは少し古い地図です。
6 防災	防災に関するアンケートをとってほしい。	取手市が実施している市民アンケートでは、数項目の防災関連アンケートを行なっています。今後は、自主防災会主催の防災出前講座などの機会にアンケートを実施できるよう検討が必要と考えます。
7 防災	防災マニュアルで避難導線を明確に。	各地域で今後、地区防災計画を作成する際に、避難導線を明示できるよう検討が必要と考えます。
8 防災	防災ラジオの放送内容は防災無線と同様か。	防災ラジオでは時の情報・行方不明者情報・国からの緊急放送を流すことになっています。(子ども下校時見守りは流しません)

9 防災	防災無線が聞こえない。	<p>防災無線の放送内容を、防災ラジオ・市メールマガジン・市ホームページ・SNS（市公式ツイッター、市公式フェイスブック）・フリーダイヤルの方法でお伝えすることになっています。</p> <p>また、防災ラジオが聞こえるように、防災無線の改修工事を実施しており、4月1日から新しい周波数での防災ラジオの運用を開始します。</p>
10 防災	<p>避難所について</p> <p>①藤代に住んでいて、避難先が寺原小では逃げられない。</p> <p>②避難される人は水と食べ物を持参していたが、自治体では用意できないのか。</p> <p>③避難所へペットを連れていくことができず避難しない人もいたので、対策を考えてほしい。ペットは家族の一員。</p>	<p>①命を守る行動を呼びかけるとともに、早めの行動を促していきます。近隣との協定も結んでおり、必要と判断した時は広域避難情報を発信することになっています。</p> <p>②市では飲料水と食料品など備蓄を行っていますが、市民に対しても災害時の備えとして飲料水や生活必需品等の備蓄を呼び掛けています。</p> <p>③ペットは家族同様であり重要と認識しています。環境省のガイドラインや先進事例を参考に、課題を整理しています。今後、ペット同行の避難所についても設置を検討していきます。</p>
11 選挙	選挙の期日前投票の整理券について、当日投票できない理由を書く欄は無駄なのでやめてほしい。データ化するなら意味があるが、そのような取り組みはしていないのではないか。	公職選挙法施行令第49条の8で宣誓書を提出しなければならないとなっています。
12 政策	<p>住みやすい町にしてほしい。</p> <p>①地域通貨を導入してはどうか。</p> <p>②ベーシックインカム（基本所得）の制度導入。</p>	<p>取手市には、独自の地域通貨はありませんが、商店会でサービス券やポイントカードを発行しています。市としての導入は難しいと考えているそうです。</p> <p>ベーシックインカム制度とは、年齢・性別・所得の有無を問わず、すべての人に所得保障として一定額の現金を支給する制度のことです。日本語では「最低所得保障」とも呼ばれます。世界の国々の中で支給対象やエリアを絞っての試験的導入をしている段階なので、市としての対応は未だ難しいと考えているそうです。</p>
13 公民館	各公民館にも喫茶室などがほしい。	各公民館のロビー等を喫茶室として開放する計画はありません。

14 教育	現在、子どもの将来の夢に、ユーチューバー（自営業）がランクインしていて、農家も自営業と捉えられている状況である。様々な自営業がある中で、新規就農を含め、多くの情報媒体で取り扱われると良いのではないかな。	市では現在、中学2年生を対象に職業体験を行っています。職業選択について広く考える機会に合わせて、新しい職業や農業についても情報を提供していくことになっています。
15 その他	市の対応について ①喫煙しながら旗を掲揚している姿を見た。 ②市は都合の悪いところを隠す。	①旗の掲揚・降納については、取手庁舎と藤代庁舎で行っており、両庁舎とも夜間警備業務の委託業者に依頼している状況です。委託業者の社員5名（取手庁舎2名、藤代庁舎3名）に確認したところ、旗の掲揚・降納時に喫煙の事実を確認できませんでした。 ②市からの説明について、都合の悪いところを隠すということはありません。事例によっては、公にできない個人情報等について、お答えできないような事案があります。ご要望に添えないこともあります。個々の内容を適宜判断し、対応していくことになっています。
16 その他	取手市は市民にいろいろ求めるが、市民が取手市に問い合わせをしても返答がない。	市に寄せられるお問合せに関しては、案件内容により担当部署から、迅速に回答をすることになっています。 また、回答に時間を要する場合には、その旨を連絡し、ご理解をいただくことになっています。
17 その他	ふれあい道路で、桜の時期にマラソン大会を実施してほしい。	現在、取手市では、毎年恒例となっております取手市新春健康マラソン大会を1月に実施しており、令和元年度は令和2年1月19日に開催しました。この大会では、令和元年度で5回目となるハーフマラソンを実施しております。 ご要望の「桜の時期にマラソン大会をふれあい道路で開催」については、多くの方が長年参加する歴史ある取手市新春健康マラソン大会が継続していることから、ハーフマラソンを公道で行うことについて、警察との協議や沿道にお住いの方々のご理解などの課題を検討し、より良い開催方法を他市町村の状況を得ながら調査研究していきたい、とのことでした。